

南三陸町震災復興計画 (素案)

「創造的復興をめざして」



目次

【第1編】総論

はじめに

第1章 震災復興計画について

1. 策定の趣旨
2. 役割と性格
3. 構成と期間

第2章 震災の総括

1. 過去の震災の履歴
2. 津波防災対策とまちづくりの変遷
3. 地震・津波災害の状況と教訓

【第2編】復興の基本的な考え方

第1章 南三陸町の復興まちづくりが目指すこと

1. 震災復興の基本理念
2. 復興の主体
3. 計画の見直し

第2章 人口・経済等の見通し

第3章 土地利用のあり方

第4章 施策の大綱

【第3編】復興計画

第1章 復興計画の体系

第2章 復興に向けて緊急対応すべき重点事項

1. 被災者の生活支援と自立生活への誘導.....
2. ライフラインと河川堤防・護岸の仮復旧.....
3. 災害廃棄物の処理
4. 消防・防災機能の回復
5. 雇用・生活資金の確保
6. 各種産業の仮復旧
7. 学校・保健所・介護施設の再開.....
8. 行政機能の回復

第3章 復興事業計画

1. 安心して暮らし続けられるまちづくり
 - (1) 命を守る土地利用への転換.....
 - (2) 財産を守る防災と減災のまちづくり推進.....
 - (3) 防災・減災システムの整備・強化.....
 - (4) 命と生活をつなぐ交通ネットワークの整備.....
 - (5) 情報通信網の確立と地域情報化の推進.....
 - (6) 保健・医療・福祉の健康まちづくりの推進.....
 - (7) 機能集約による公共施設等の適性配置.....

2. 自然と共生するまちづくり.....
 - (1) エコタウンへの挑戦.....
 - (2) 水と緑のネットワークの創生.....
 - (3) 資源循環型社会システムの創造.....
 - (4) ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」.....
 - (5) 新しいライフスタイルの創造.....

3. なりわいと賑わいのまちづくり.....
 - (1) 産業基盤の早期復興と強化.....
 - (2) 漁業・水産業の再生と活性化.....
 - (3) 農地再生、林業振興と経営基盤の再構築.....
 - (4) 商工業、観光産業の再生と新産業の創出.....
 - (5) 雇用の創出と交流人口の拡大.....

第4章 復興計画の推進

1. 計画の進行管理

2. 産学官連携による復興推進

3. 行財政運営の方針

【第1編】総論

はじめに

(調製中)

第1章 震災復興計画について

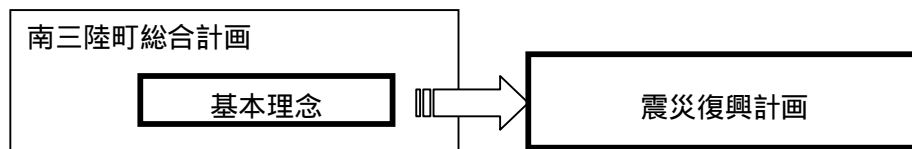
1. 策定の趣旨

(調製中)

2. 役割と性格

震災復興計画は、東日本大震災による未曾有の被害からの復興に向け、町の基本的な考え方や方向性を示すものであり、この基本方針に基づき、「震災復興計画」を策定し、具体的な復旧・復興に向けた事業展開を図るものです。

なお、「震災復興計画」は、「南三陸町総合計画」の目指すまちづくりの基本理念、まちの将来像を踏まえて策定します。



3. 構成と期間

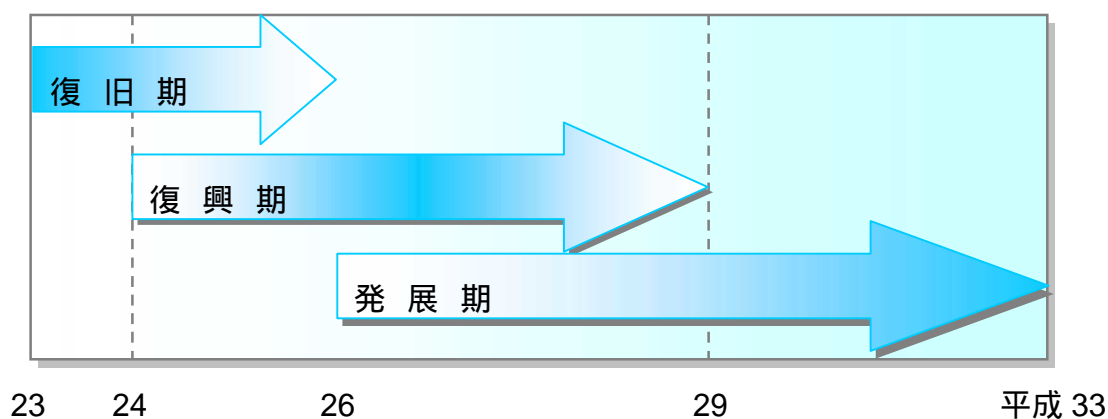
地域の歴史や自然を活かしつつ創造的に復興していく期間を10年間とし、創造的復興の目標年次を平成33年3月とします。

創造的復興の計画期間は大きく三つに区分し、連続的かつ継続的に推進していきます。

復旧期: 最初の3年(平成 23~25 年度)を「復旧期」として、応急的復旧、仮住まいの早急な確保を強力に進めるとともに、町の産業・なりわいの早期再開を積極的に進め、町の基盤的施設の再建・復旧を中心に進めます。町民一人ひとりが主体的に復興に向かうためにも、それを支える地域コミュニティの絆の維持を図るとともに、さまざまな復旧・復興事業の中で、多様な雇用の確保と創出に努めます。

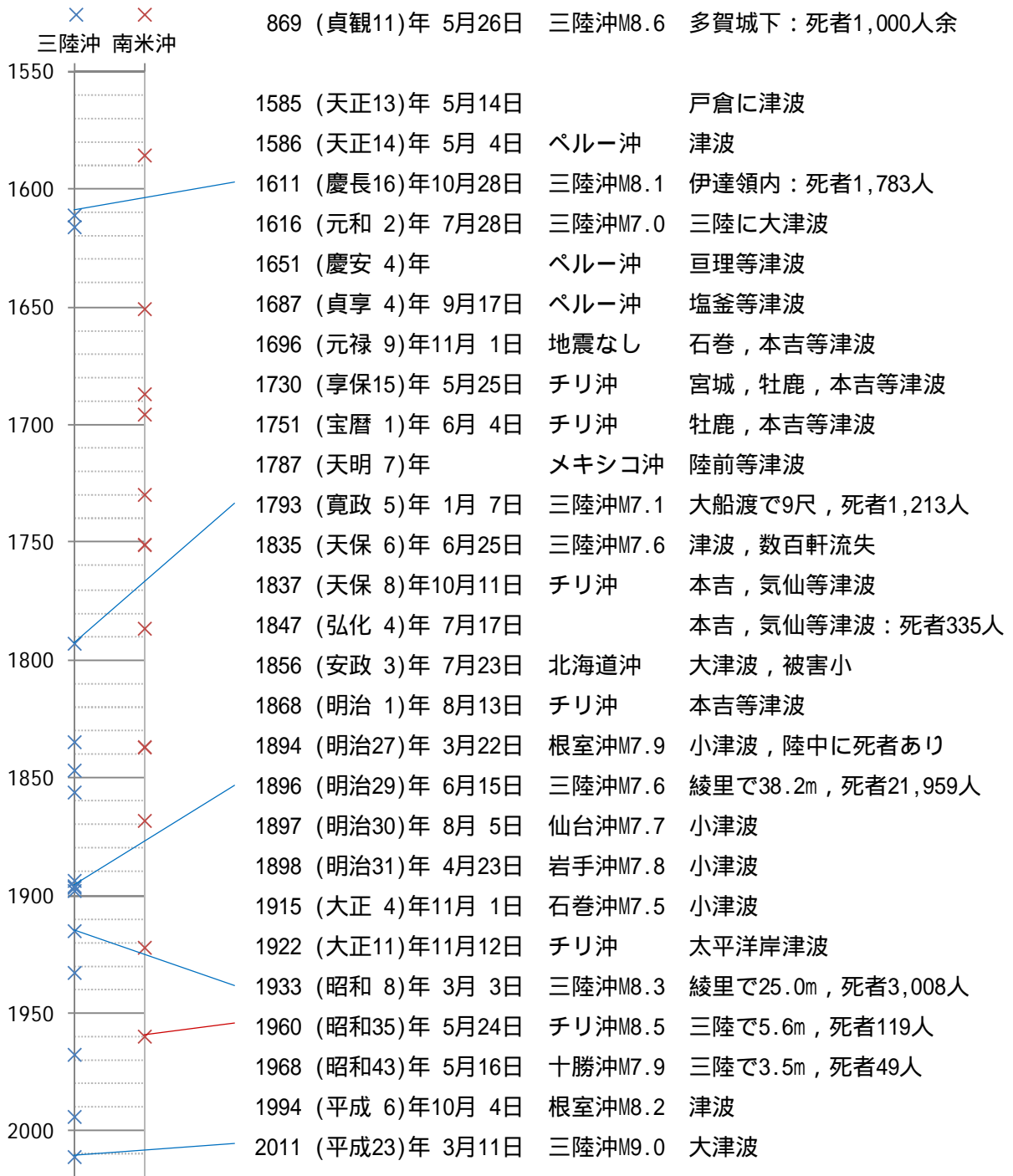
復興期: 震災発生の1年後からの6年間(平成 24~29 年度)を「復興期」として、町民の雇用の場でもある産業となりわいの本格的復興を実現するとともに、住まいの再建・コミュニティの復興を実現していきます。

発展期: さらに震災発生の3年後からの7年間(平成 26~32 年度)を「発展期」として、漁業、農業、観光業を主軸としながら、農水産加工、商業と連携した6次産業化や漁業、農業や水産加工に参加し体験する**グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどの新しい形態の観光**を展開するとともに、環境関連産業など新たな産業の育成により地域の発展を推進します。



第2章 震災の総括

1. 過去の震災の履歴

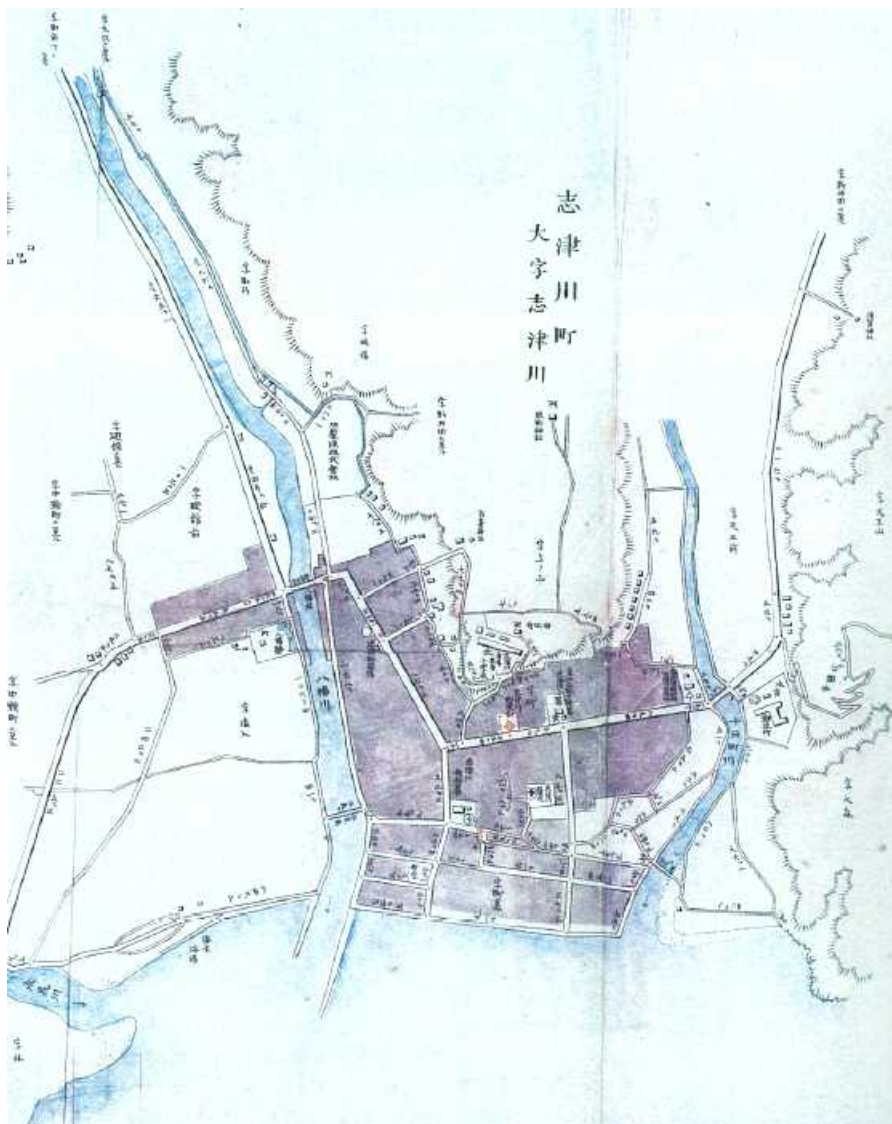


2. 津波防災対策とまちづくりの変遷

明治 29 年三陸大津波後のまちづくり

八幡～五日町～十日町を軸としたまちづくりが行われ、明治 30 年に十日町に横丁「桜小路」を新設、昭和 35 年には志津川病院が十日町に移転、志津川郵便局が十日町に新設される。志津川町役場は明治 39 年に海円寺山に建築されるが、明治 43 年には塩入に移転する。

東山公園、旭公園、黒崎公園、八幡公園が皇太子殿下御結婚奉祝記念事業として明治 33 年に整備され、大正元年には松原公園整備が議決される。



明治 43 年の志津川街区地図

出典：志津川町誌 「歴史の標」1991

昭和 8 年三陸大津波後のまちづくり

志津川漁港改修が行われ，昭和 12 年に荒島防波堤が竣工，昭和 20 年に志津川漁港改修工事が竣工する。

昭和 12 年の志津川大火後，昭和 15 年から区画整理事業に着手，昭和 29 年に換地処分完了。

昭和 35 年チリ地震津波後のまちづくり

災害復旧事業として防潮堤，水陸門の整備を行い，昭和 38 年に竣工。昭和 43 年の十勝沖地震津波は水産関係の被害にとどまる。

昭和 35 年 8 月に区画整理事業発足，昭和 43 年に完了。塩入に郵便局移転（昭和 38 年），母子健康センター新築（昭和 44 年）。松原公園に松原グランド（昭和 37 年），陸上競技場（昭和 47 年），中央公民館，体育館，野球場（以上昭和 48 年）を整備するなど，津波浸水域の開発が推進される。



チリ地震津波（昭和 35 年 5 月 24 日）

出典：志津川町誌 「歴史の標」1991

3. 地震・津波災害の状況と教訓

(調製中)

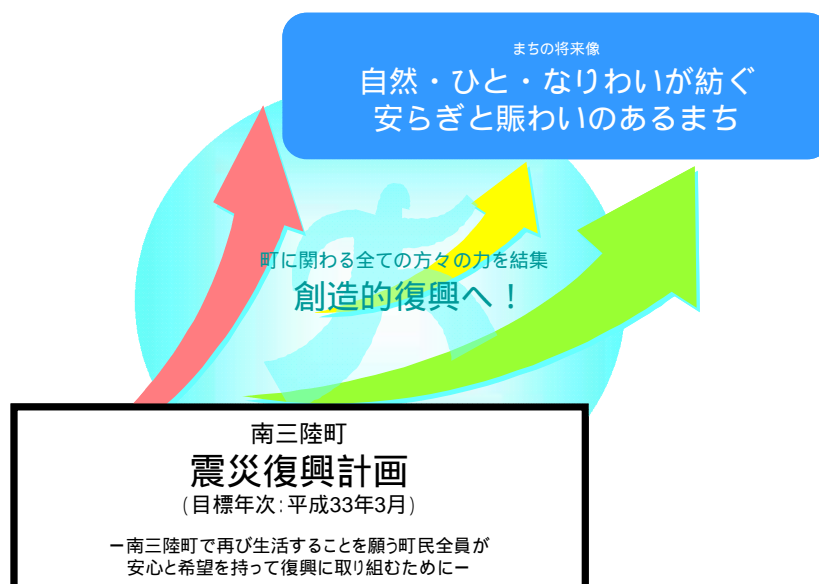
【第2編】復興の基本的な考え方

1. 復興の基本理念

甚大な被害を被った東日本大震災から南三陸町を迅速に蘇らせ、未来に誇れる町を創り出すことは、亡くなられた皆様に報いる私たちの責務です。このことを深く胸に刻み、その理念を「『自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち』への創造的復興」と定め、南三陸町で再び生活することを願う町民が安心と希望を持って復興に取り組めるよう、町に関わる全ての方々の力を結集して実現していきます。

創造的復興とは、単に震災前の状態に回復するだけでなく、成熟社会を取り巻く諸課題にも対応させながら、抜本的な再構築によるまちづくりを目指すものです。

図1 復興の基本理念



2. 復興の主体

(調製中)

3. 計画の見直し

震災からの復興には、スピードとともに、町民をはじめ事業者や南三陸町に関わる全ての人たちが連帯感を共有し「私たちの明日を私たちが創っていく」という意識を持ち続けることが重要です。

そのため、アンケートや意見交換等を継続し、今を共有するとともに、復興の方向性の確認や調整を行い、概ね5年後を目途として震災復興計画の見直しを行います。

第2章 人口・経済等の見通し

(調製中)

第3章 土地利用のあり方

(調製中)

ゾーニング案等が入ります。

第4章 施策の大綱

基本理念の下、三つの目標と二つの推進方策を施策の大綱として定めます。

1. 復興の目標

目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり

今回の大地震と巨大津波によって、南三陸町を支えてきた多くの方々が犠牲になり、住まいや仕事場、施設等に壊滅的な被害を受けました。私たちは、この被災の経験を活かし、どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町、集落及び地域社会を創造的に復興させます。

目標2 自然と共生するまちづくり

私たちは山々に守られた海から多大な恩恵を授かってこの地に住み続けてきました。しかし、その自然は時に猛威をふるって私たちを苦しめます。私たちは、自然への畏怖畏敬の念を忘れることなく風土・文化を後世に継承し、この豊穡の海と山からの恵みに感謝しながら、自然と共生するまちづくりを進めます。

目標3 なりわいと賑わいのまちづくり

漁業や農業及び観光を中心とする町の産業を再生し、人々のなりわいを確保するとともに、新しい産業の創出を目指します。それによって、世代と地域を超えた交わりを活発にし、光輝く賑わいのまちづくりを進めます。

2. 復興の推進方策

基本目標の実現に向けて、二つの方策を基本方針として定めます。

方策1 町と地域が力を合わせ協働で取り組むまちづくり

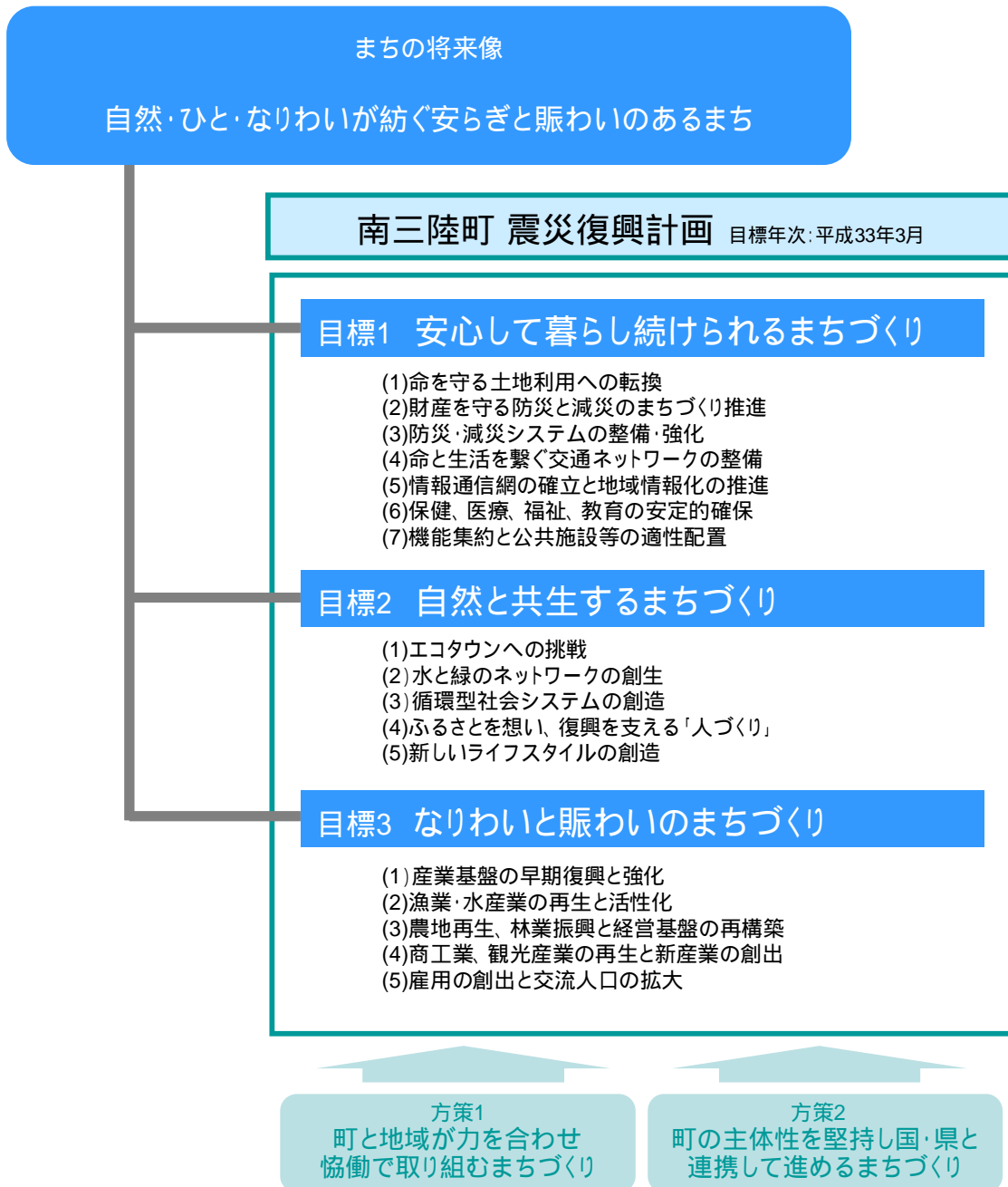
私たちは、震災後の過酷な状況を、被災の規模にかかわらず全ての町民が力を合わせることで乗り切ってきました。今後の復興においても、全ての町民、企業、各種団体の力を結集し、町のリーダーシップのもと、役割を分担して創造的復興に取り組みます。

方策2 町の主体性を堅持し国・県と連携して進めるまちづくり

未曾有の津波災害からの創造的復興は、国や宮城県と連携しながら、町と全ての町民の主体的な取り組みを堅持し、スピード感を持って進めます。

【第3編】復興計画

第1章 復興計画の体系



第2章 復興に向けて緊急対応すべき重点事項

直接的な被災者はもちろんのこと、すべての町民が震災の影響を受けている状況が続いています。また、集団避難として一時的に町を離れている方々と町との絆を維持し、早期に町に戻っていただくためにも、1日も早い町民生活の回復に向けた緊急の対策が必要となります。

そのため、町として以下の事項を復旧期における緊急対応すべき重点事項として早急かつ集中的に取り組んでいきます。

1. 被災者の生活支援と自立生活への誘導

現在も、多くの町民が被災後の厳しい生活を余儀なくされており、こうした方々への生活支援は欠かせないものであることから、支援物資の継続的な確保を図っていきます。ただし、支援物資の供給は永続的に続くものではないことから、ライフラインの復旧状況等を考慮しながら、自立生活の復活に向けた支援も徐々に行ってまいります。

また、応急仮設住宅については、必要とされる量を早急に確保することはもちろん、応急とはいえ一定期間住民の生活の場となることから、できる限り住環境の改善を図ってまいります。

さらに、避難生活から自立生活に至る過程においては、震災前のコミュニティの絆・助け合いの精神を可能な限り維持・継承していくことが心の復興に向けて重要であり、多方面からのコミュニティ支援に取り組めます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
心の健康づくり(こころのケア)事業	民生・教育基盤	
生活支援相談員の配置	民生・教育基盤	
応急仮設住宅確保事業	ライフライン	
仮設住宅入居者支援事業(生活支援相談員配置・集会所等開放)	ライフライン	
地域コミュニティ再生事業	民生・教育基盤	
地域コミュニティ団体活動支援事業	民生・教育基盤	
地域コミュニティ活動拠点施設整備支援事業	民生・教育基盤	
地区集会施設等の復旧・整備	民生・教育基盤	
被災施設再建支援事業	民生・教育基盤	
被災地域代替生活交通確保支援事業	防災・行政基盤	
災害援護資金貸付事業	民生・教育基盤	

2. ライフラインと河川堤防・護岸の仮復旧

電気、水道、電話等のライフラインについては相当程度復旧が進んでいますが、仮設住宅への敷設等新たな需要もあることから、引き続き各事業者と一体となって復旧に取り組みます。

また、沿岸地域は地盤沈下により満潮時に浸水が恒常化しており、梅雨期及び台風期を目前に控えていることから、河川堤防と護岸の緊急的仮復旧について関係機関と連携して対策を講じていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
上下水道施設の復旧整備	ライフライン	
津波・高潮危機管理対策緊急事業	ライフライン	
公共土木施設災害復旧事業(海岸・河川・砂防)	ライフライン	
公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)	ライフライン	
交通安全施設(復旧)整備事業	ライフライン	
エネルギー等供給複層化の推進	生活環境基盤	

3. 災害廃棄物の処理

災害廃棄物の早期処理は、復旧・復興の前提となるものであることから、1年以内には陸域については全て、海域については引き上げ可能な廃棄物を1次仮置き場に撤去します。また、2次仮置き場への移動については、県と協議の上できる限り早期に移動し、概ね3年以内の処理を目指していきます。

さらに、被災地域の害虫の発生や悪臭の防止のため、消毒や消臭剤の散布など生活環境の保全に努めます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
災害等廃棄物処理事業	生活環境基盤	

4. 消防・防災機能の回復

消防・防災機能の回復は喫緊の課題であり、復旧・復興の各段階に応じて、防災行政無線の仮復旧、消防団の再組織化、消防機能、設備の早期復旧等を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
防災行政無線システム復旧整備等事業(本体システム・戸別受信機)	防災・行政基盤	

消防団再編成事業(車両等消防施設整備)	防災・行政基盤	
指定避難所・避難場所再指定事業	防災・行政基盤	
防犯灯の整備	防災・行政基盤	
医療機関、広域消防との連携強化	防災・行政基盤	

5. 雇用・生活資金の確保

震災による壊滅的な被害により、多くの企業や個人が生産活動をできない状態にあり、雇用問題や生活再建等の**経済的**問題が深刻となっていることから、復旧・復興事業による雇用**機会の拡大**や臨時雇用を通して生活資金の確保と生活の安定に取り組んでいきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
被災地域緊急雇用創出事業	産業基盤	
被災者等再就職促進事業	産業基盤	
無料職業紹介事業	産業基盤	
復旧・復興関連公共事業	産業基盤	
雇用維持奨励金事業	産業基盤	

6. 各種産業の仮復旧

雇用の回復を図るためにも、各種産業とりわけ基幹産業である**漁業**と水産加工業の早期復旧・復興を**急ぐ必要があります**。そのため、**平成23年の秋**に向け仮設魚市場の整備を行うとともに、造船施設、水産加工施設等の仮復旧について支援します。

また、多くの町民や支援者が前に進む気持ちを強くするため、復興関連イベントの**開催とその支援の充実**を図っていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
(仮称)南三陸見本市事業	産業基盤	
(仮称)仮設魚市場緊急整備事業	産業基盤	
(仮称)水産関連仮設施設整備支援	産業基盤	
(仮称)水産業特区促進事業	産業基盤	
共同加工場等施設整備事業	産業基盤	
漁場標識設置支援事業	産業基盤	
水産業災害対策資金利子補給事業	産業基盤	
志津川湾海藻群落再生支援事業	産業基盤	

シロザケふ化放流事業	産業基盤	
東日本大震災農業生産対策事業	産業基盤	
東日本大震災災害復旧事業(県営災, 農地災, 施設災)	産業基盤	
農道復旧・整備事業	産業基盤	
塩害対策支援	産業基盤	
被災商店街復興対策支援	産業基盤	
商業活動再開支援事業	産業基盤	
企業立地奨励事業(交付金・融資等)	産業基盤	
各種イベント開催(復興・物産・観光・異業種交流)	産業基盤	

7. 学校、保育所、介護施設の再開

町民の健康を守り、安心した暮らしを取り戻すため、公立南三陸診療所の再開等医療の仮復旧に続き、介護施設や保育所の再開を急ぐとともに、小・中学校においては施設・設備の復旧など適正な教育機会の確保に努めます。また、通院・通学の手段の確保と交通利便性の向上を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
仮設診療所建設整備事業	民生・教育基盤	
病院建設整備事業	民生・教育基盤	
老人福祉施設等災害復旧支援事業	民生・教育基盤	
保健福祉施設災害復旧整備事業(仮設保健センター整備)	民生・教育基盤	
社会福祉施設等の復旧・整備	民生・教育基盤	
被災保育所等整備事業	民生・教育基盤	
学校施設災害復旧・整備事業(避難所機能整備・防災機能整備・耐震化推進)	民生・教育基盤	
社会教育・社会体育施設災害復旧・整備事業	民生・教育基盤	
児童生徒・教職員こころのケア推進事業(カウンセラー派遣等)	民生・教育基盤	
スポーツ少年団・社会体育交流事業(運動不足解消による心の健康増進事業)	民生・教育基盤	
子育て支援センター運営事業(活用促進)	民生・教育基盤	
一時預かり保育事業	民生・教育基盤	
放課後児童健全育成事業	民生・教育基盤	
公共的交通手段再構築事業	防災・行政基盤	
文化財調査研究保護事業(災害復旧事業)	民生・教育基盤	

8. 行政機能の回復

震災により多くの公共施設が壊滅し、公文書等も消失していることから、早急に公共施設の仮復旧を行うとともに、滅失した文書の復元や情報システムをはじめとする業務基盤の復旧を行っていきます。また、復旧・復興に向けた体制の確保も必要であることから、近隣市をはじめ国・県・全国の自治体と連携して行政体制や行政機能の早期回復を図っていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
役場仮庁舎整備事業	防災・行政基盤	
住民情報システム等運用事業	防災・行政基盤	
総合行政ネットワーク(LGWAN)管理事業	防災・行政基盤	
地域イントラネット基盤施設運用事業	防災・行政基盤	

第3章 復興事業計画

1. 安心して暮らし続けられるまちづくり

(1) 命を守る土地利用への転換

市街地及び集落における住まいの高所移転

なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台にという考えを町の基本的な土地利用の方針とし、市街地及び集落における住まいの高所移転を進めます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
土地区画整理事業	ライフライン	
防災集団移転促進事業	ライフライン	
水道等施設整備事業	ライフライン	
被災宅地復旧工事補助(被災者住宅再建相談窓口設置・被災者住宅復興資金利子補給)	ライフライン	
木上住宅等震災対策事業(耐震診断助成・耐震改修工事助成)	ライフライン	
高齢者・障害者向け住宅整備支援(バリアフリー化等相談支援)	ライフライン	

病院、学校、庁舎等の高所配置

病院、学校、庁舎など、災害時に重要な役割を果たす施設は、平時の利便性にも配慮しつつ、高所に配置します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
土地区画整理事業(再掲)	ライフライン	
防災集団移転促進事業(再掲)	防災・行政基盤	

福祉施設や介護施設等の高所への誘導

福祉施設や介護施設等、災害時要援護者の施設や災害時の福祉避難所としての機能が期待される施設についても、高所への誘導を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
土地区画整理事業(再掲)	防災・行政基盤	
防災集団移転促進事業(再掲)	民生・教育基盤	

低地からの避難対策の強化

なりわいやにぎわいの場所となる低地からの避難対策として、海に接する産業・観光エリアと高台を直線的に結ぶ相当程度の幅員を確保した避難道(復興道路)を造成するとともに、高台への避難路、人工的避難施設(避難塔など)の整備を図ります。また、避難対策には東日本大震災の避難の教訓を活かすとともに、以前から伝わる防災の知恵や地域の防災資源を活かしていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
避難経路整備事業	防災・行政基盤	
津波避難誘導標識設置事業	防災・行政基盤	
防災備蓄倉庫整備事業	防災・行政基盤	
緊急避難塔整備事業	防災・行政基盤	

(2)財産を守る防災と減災のまちづくり推進

防災施設の多様な整備による多重安全化の推進

防潮堤、防波堤、水陸門及び河川護岸の有機的な組み合わせにより、洪水や高潮等の発生頻度の高い災害に対しては、生命はもちろん財産をも守れる防災構造の確立を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
砂防・治水ダム整備促進事業	ライフライン	
地すべり・がけ地対策(急傾斜地崩壊対策促進)	ライフライン	
海岸改良事業	ライフライン	
河川改修事業	ライフライン	

減災への多重防御体制の構築

緑地帯及び津波緩衝のための樹林地帯の設置、土地のかさ上げなどを行い、前述の防潮堤等の防災機能と併せ、多重防御体制を構築することにより、大規模災害(大津波)に際しては、被害を低減させる減災構造を導入します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
土地区画整理事業(再掲)	ライフライン	
防災集団移転促進事業(再掲)	ライフライン	
漁業集落環境整備事業	ライフライン	
(仮称)津波緩衝緑地整備事業	ライフライン	

(3)防災・減災システムの整備・強化

防災情報システムの整備

防災行政無線が機能停止した教訓を踏まえ、情報入力を行う親局、中継局、子局の電源に対する自家発電装置の追加等の対策を講じていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
防災行政無線システム復旧整備等事業（本体システム・戸別受信機）（再掲）	防災・行政基盤	
衛星携帯電話整備事業	防災・行政基盤	

地域防災計画の見直しと改訂

今回の大災害を検証し、今後の災害に備えた地域防災計画の見直しと改訂を行います。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
地域防災計画の見直し	防災・行政基盤	

消防力の強化

有事に際し実働しうる消防力の高機能化と安定的確保を図っていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
消防ポンプ車等消防施設整備事業	防災・行政基盤	
消防機能（復旧整備）再構築事業（消防署・署出張所）	防災・行政基盤	
消防団再編成事業（車両等消防施設整備）（再掲）	防災・行政基盤	
防火水槽の整備	防災・行政基盤	
南三陸町地域防災計画に基づく体制の整備	防災・行政基盤	

地域で備える地域防災力の再生・強化

地域コミュニティの絆を再構築し、それを基盤として住民が主体的に消防・防災・避難生活維持に取り組む自主防災組織について整理再編を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
総合防災訓練事業	防災・行政基盤	

自主防災組織再構築事業	防災・行政基盤	
指定避難所・避難場所再指定事業（再掲）	防災・行政基盤	
自主防災組織との連携強化	防災・行政基盤	
自治体間の相互応援体制の構築	防災・行政基盤	
防犯灯の整備（再掲）	防災・行政基盤	

文化を継承する市街地・集落の再生

今回の大災害の教訓を後世に伝えるため、有形・無形の媒体によりメモリアルとしての記録の保存、整備を行います。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
災害遺構（メモリアル）整備（保存）事業	防災・行政基盤	

犠牲者ゼロ防災学習の推進

災害と復興の記録をまとめ、歴史的文書（東日本大震災南三陸町アーカイブなど）として保存し、防災教育等に活用します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
被災体験、記録、資料の保存・収集	防災・行政基盤	
震災体験記念施設・歴史的文化施設の整備（文化庁補助事業）	民生・教育基盤	
災害記録整理	防災・行政基盤	
復興記録整理	防災・行政基盤	

(4) 命と生活を繋ぐ交通ネットワークの整備

高速道路網の整備推進

災害時でも高度医療機関へ迅速に搬送でき、命を繋ぐ物資を緊急に搬送するための高速道路（三陸道）の早期整備を推進します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
主要幹線道等整備促進事業	ライフライン	
高速道路（三陸道）整備促進（インターチェンジアクセス道路整備促進・町道等関係施設調整）	ライフライン	

高齢社会に対応する交通システムの整備

主たる生活の場を高所移転することに伴い、居住地や避難施設、町の主たる公共施設が孤立しないように、新しい市街地の形成に対応した高地ルートによる陸路のネットワーク化を図るとともに、交通弱者の利便性に配慮した町内交通網の整備を推進します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
道路改築事業	ライフライン	
道路維持修繕事業	ライフライン	
橋梁耐震化事業	ライフライン	
交通安全施設（復旧）整備事業（再掲）	防災・行政基盤	
道路整備事業（国道・県道・町道）	ライフライン	
農道・林道整備事業	ライフライン	
地域公共交通再構築事業	防災・行政基盤	

鉄道の早期復旧等への要請

大量輸送の要となるJR気仙沼線について、新しい市街地形態への対応に配慮した早期復旧等について要請していきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
J R 気仙沼線災害復旧事業	防災・行政基盤	

(5)情報通信網の確立と地域情報化の推進

災害時にも安心できる通信網の確立

情報通信手段が失われた教訓を生かし、携帯電話基地局の機能停止の防止を要望するとともに、携帯電話不感区域の解消を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
衛星携帯電話整備事業（再掲）	防災・行政基盤	
携帯電話不感区域解消及び電波品質改善事業	防災・行政基盤	
テレビ共同アンテナ整備事業	防災・行政基盤	
情報通信手段複層化事業（南三陸 i ネット）	防災・行政基盤	

電子自治体の推進

自治体クラウドの導入を推進し、環境への配慮と住民情報の保護の両立を目指します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
情報基盤整備事業	防災・行政基盤	
情報講習会開催事業	防災・行政基盤	
行政手続きオンライン化推進事業	防災・行政基盤	
地域イントラネット基盤施設運用事業（再掲）	防災・行政基盤	
住民情報システム等運用事業（再掲）	防災・行政基盤	
総合行政ネットワーク（LGWAN）管理事業（再掲）	防災・行政基盤	

(6)保健、医療、福祉の健康まちづくりの推進

地域で支える長寿社会の活性化

平時、被災時にかかわらず、地域コミュニティの絆を基盤として、必要な支援が充足され、高齢者などの要援護者を地域全体で支える地域福祉社会体制の構築を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
生活支援相談員の配置（再掲）	民生・教育基盤	
老人クラブ育成、加入促進事業	民生・教育基盤	
高齢者の就労機会の充実	民生・教育基盤	
高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業	民生・教育基盤	
介護保険関係事業（介護予防・包括的支援、保健・医療・福祉の安定的確保等）	民生・教育基盤	
社会福祉施設等の復旧・整備（再掲）	民生・教育基盤	
老人福祉施設等災害復旧支援事業（再掲）	民生・教育基盤	
生涯学習機会の充実	民生・教育基盤	
敬老事業	民生・教育基盤	
地域密着型介護施設等整備費補助金交付事業	民生・教育基盤	
居宅介護支援事業	民生・教育基盤	
地域包括支援センター運営事業	民生・教育基盤	
介護予防関係事業	民生・教育基盤	
障害者計画・障害福祉計画の策定	民生・教育基盤	
障害者自立支援事業の充実	民生・教育基盤	
地域福祉計画の策定	民生・教育基盤	

地域福祉活動団体等の育成と支援	民生・教育基盤	
権利擁護事業（高齢者・障害者等）	民生・教育基盤	
認知症ケア体制推進事業	民生・教育基盤	

医療基盤の整備と人材確保

公立志津川病院の再建を目指すとともに、平時にあっては地域医療を広範囲に支え、有事にあっては救急医療の核となる医療基盤と医療関係者の安定的確保を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
医療機関、広域消防との連携強化（救急救命士、高規格救急車の配置等）	民生・教育基盤	
地域医療供給整備事業	民生・教育基盤	
病院経営健全化の推進	民生・教育基盤	
仮設診療所建設整備事業（再掲）	民生・教育基盤	
医療従事者確保・流出防止支援事業	民生・教育基盤	
周産期医療ネットワーク事業	民生・教育基盤	
病院建設整備事業（再掲）	民生・教育基盤	

心身のケアの継続と健康管理体制の強化

住民の心身両面の健康づくりと疾病予防及び災害時の二次的疾病预防、支援者の健康管理支援等の体制の確立を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
心の健康づくり（こころのケア）事業（再掲）	民生・教育基盤	
健康支援事業（検診・疾病予防等）	民生・教育基盤	
保健センター建設事業	民生・教育基盤	
仮設住宅入居者支援事業（生活支援相談員配置・集会所等開放）（再掲）	民生・教育基盤	

多様性を備えた福祉社会の形成

時代をリードする視点に立った保育・次世代育成基盤整備の検討と制度運用を図っていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
放課後児童健全育成事業（再掲）	民生・教育基盤	

子育て支援センター運営事業	民生・教育基盤	
一時預かり保育事業（再掲）	民生・教育基盤	
虐待防止ネットワーク運営事業	民生・教育基盤	
乳幼児医療費助成事業	民生・教育基盤	
子育て支援拠点施設整備事業	民生・教育基盤	
被災保育所等整備事業（再掲）	民生・教育基盤	
保育事業	民生・教育基盤	
子育て情報ネットワーク構築事業	民生・教育基盤	

(7)機能集約と公共施設等の適正配置

コンパクトな市街地整備

行政施設の集約化、拠点化を図り、各行政施設の有機的連携によるコンパクトで使い勝手の良い新たな市街地や住環境の整備を行います。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
役場庁舎（本庁舎・総合支所）建設事業	防災・行政基盤	
被災施設再建支援事業（再掲）	防災・行政基盤	

公共施設や社会基盤の適正配置

防災と景観を意識したまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの絆を継続できるよう、人と環境にやさしい公共施設や社会基盤の適正配置と計画を住民と一体となって行います。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
土地区画整理事業（再掲）	ライフライン	
防災集団移転促進事業（再掲）	ライフライン	

復興住宅の整備

被災した町営住宅入居者のほか、自立再建に時間がかかる被災者の生活支援のため、復興住宅(公営住宅)の整備を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
災害復興公営住宅建設整備事業	ライフライン	
火災報知器設置事業	防災・行政基盤	

2.自然と共生するまちづくり

(1)エコタウンへの挑戦

安全で安定した水供給システムの創造

社会資本整備等にあたっては循環型社会への対応を行うとともに、水やエネルギーについては供給路の複層化を図っていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
水道等施設整備事業（再掲）	ライフライン	
（仮称）資源循環型社会形成事業	生活環境基盤	
エネルギー等供給複層化の推進	生活環境基盤	
みやぎ環境交付金事業	生活環境基盤	
井戸マップ作製事業	生活環境基盤	

多様なエネルギー供給システムの創造的実践

長期停電という経験を踏まえ、**太陽光や木質バイオマス**といった自然エネルギー等を活用した電力や動力の確保に向けた取り組みを行います。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
地球温暖化対策実行計画策定事業（省エネルギー対策推進）	生活環境基盤	
自然エネルギー等導入の推進（太陽光発電等）	生活環境基盤	
住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業	生活環境基盤	

(2)水と緑のネットワークの創生

森と防潮林の創出

緑地・水辺・山を紡ぐグリーンネットワークの形成

海岸の整備と親水空間の創出

環境保全や景観を意識した海岸の再整備、新たな緑地整備等が一体となり魅力を醸し出す、海岸の保全と治水機能の復旧を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
土地区画整理事業（再掲）	ライフライン	
防災集団移転促進事業（再掲）	ライフライン	
海岸改良事業（再掲）	ライフライン	
河川改修事業（再掲）	ライフライン	

(3)資源循環型社会システムの創造

ゼロエミッションをめざす廃棄物対策の推進

主な復旧・復興事業

(4)ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」

地域の文化、風土の継承と行事等の復活

地域の祭りや行事、民話、芸術、芸能等の固有の伝統文化を復興し、これを次代に継承する活動を展開します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
芸術文化振興事業（文化祭・ホール事業・文化団体育成支援）	民生・教育基盤	
伝統文化伝承活動の再生・伝承用具の復旧	民生・教育基盤	
地域の祭り再生・ひまわり祭り・ひまわり花火	民生・教育基盤	
文化財調査研究保護事業（災害復旧事業・文化財の活用と交流人口の増大）	民生・教育基盤	
伝統文化伝承活動支援事業	民生・教育基盤	

教育基盤の再生と学習環境の整備

子供たちの個性を重視するとともに、高等教育へ繋がる質の高い学力を習得できる教育基盤や生涯学習環境の整備を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
学校施設災害復旧・整備事業（避難所機能整備・防災機能整備・耐震化推進）（再掲）	民生・教育基盤	
（仮称）学力向上推進事業（教育カリキュラム充実・教職員指導力向上）	民生・教育基盤	

教職員の充実（資質向上・加配の要望）	民生・教育基盤	
道徳教育推進事業	民生・教育基盤	
特別支援教育推進事業	民生・教育基盤	
学校不適応対策事業	民生・教育基盤	
児童生徒・教職員こころのケア推進事業（カウンセラー派遣等） （再掲）	民生・教育基盤	
児童・生徒通学手段緊急確保事業	民生・教育基盤	
各種教育の推進（情報・環境・国際理解）	民生・教育基盤	
通学区域再編事業	民生・教育基盤	
中高一貫教育推進事業	民生・教育基盤	

文化を継承する施設・空間の創設と地区内交流の活性化

地域コミュニティの再生や形成に合わせて、地域が一体となった防災教育の実施と継続を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
児童生徒の防災教育の実施・地域の語り部による防災教育	民生・教育基盤	
地域コミュニティ活動拠点施設整備支援事業（再掲）	防災・行政基盤	
社会教育施設（図書館等）復旧・整備	民生・教育基盤	
チャリティ事業による心の復旧事業	民生・教育基盤	
地区集会施設等の復旧・整備（再掲）	防災・行政基盤	
地域コミュニティ団体活動支援事業・町づくり団体等に対する 支援育成事業（すばらしい南三陸をつくる会、契約会等）	防災・行政基盤 民生・教育基盤	
地域コミュニティ再生事業（再掲）	防災・行政基盤	
ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業（夢大使・復興大使）	防災・行政基盤	
友好町に対する交流と支援団体に対する恩返し交流事業	民生・教育基盤	

(5)新しいライフスタイルの創造

生活様式のブランド化

海と山の恵とともに生きる自然共生の理念を暮らしや共同体の仕組みづくりに活かし、生活様式のブランド化を目指すとともに、町全体を自然と共生する観光地となるような町づくりを目指します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
(仮称)南三陸ライフスタイル確立普及事業	生活環境基盤	

持続可能なライフスタイルの創造

地域の知恵や技を活かした伝統工法等を再発見し、環境への負荷を抑制した持続可能なライフスタイルを創造します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
(仮称)南三陸ライフスタイル確立普及事業（再掲）	生活環境基盤	

スマートコミュニティへの挑戦

国内外の先端技術の先行導入可能性を検討し、快適性や利便性、省エネの共存を目指した暮らし方を提案し、普及します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
(仮称)南三陸ライフスタイル確立普及事業（再掲）	生活環境基盤	
エコカレッジ事業	生活環境基盤	

3.なりわいと賑わいのまちづくり

(1)産業基盤の早期復興と強化

漁業関連施設の応急的復旧

本町復興の足掛かりは基幹産業である水産業の復活にかかっており、漁業関連施設の応急的復旧を行い1日も早い水産業の再開を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
水産業災害対策資金利子補給事業（再掲）	産業基盤	
漁業集落環境整備事業（再掲）	産業基盤	
栽培漁業関連復興支援事業	産業基盤	
養殖業再生事業	産業基盤	
漁場標識設置支援事業（再掲）	産業基盤	
魚市場緊急整備支援事業	産業基盤	

漁業及び水産業の経営基盤強化

漁業者、加工業者の協業化とともに、最少資本による迅速かつ効果の高い漁業及び関連産業の復興を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
（仮称）水産業特区促進事業（再掲）	産業基盤	
漁業集落環境整備事業（再掲）	産業基盤	
小型漁船及び定置網共同化推進事業	産業基盤	
共同加工場等施設整備事業（再掲）	産業基盤	

仲買人等流通関連業者の維持確保

早期仮復旧の時期を明確にアピールすることにより、仲買人等流通関連業者の維持確保を図ります。

(2)漁業・水産業の再生と活性化

漁港の機能分担の再検討

中核漁港への集中的資本整備と小規模漁港の機能分担の再検討と各機能に合致した整備を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
漁業後継者確保対策事業	産業基盤	
産関連団体との連携強化	産業基盤	

水産加工等漁業関連施設の機能的集約化及び近代化

地域の産業特性や漁業形態の多様性に十分に配慮しつつ、水産加工等漁業関連施設の機能的集約化及び近代化を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
志津川湾海藻群落再生支援事業（再掲）	産業基盤	
シロザケふ化放流事業（再掲）	産業基盤	
ヒラメ、アサリ等の各種水産物の種苗生産、中間育成事業	産業基盤	
アワビ稚貝放流事業	産業基盤	
トレーサビリティシステムの確立	産業基盤	

販売戦略の構築と販路拡大

高機能化した漁港施設及び高速交通体系の構築を見据えた販売戦略の構築と販路拡大による産業復興を図ります。

(3)農地再生、林業振興と農業経営基盤の再構築

農地の再生

浸水した農地の土壌改良または基盤整備の検討を行うとともに、適地作物による早期の農地再生を目指します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
東日本大震災災害復旧事業（県営災，農地災，施設災）（再掲）	産業基盤	
東日本大震災農業生産対策事業（再掲）	産業基盤	
農道復旧・整備事業（再掲）	産業基盤	

戦略的な農業経営基盤の確立

農地・農業の在り方を見直し、世界を視野に入れた戦略的な農業経営を含めた農業経営基盤の確立を目指します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
環境配慮型農業推進事業	産業基盤	
地産地消推進事業	産業基盤	
農産物産直支援事業	産業基盤	
農業後継者育成対策事業	産業基盤	
認定農業者育成事業	産業基盤	

地域資源を活かした住宅生産システム構築

産直木材を活かした住宅づくりを推進し、地域資源を活かした住宅生産システム構築等による林業の活性化を図っていきます。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
塩害対策支援（再掲）	産業基盤	
森林環境保全整備事業	産業基盤	
森林公園等整備事業	産業基盤	
林業・木材産業施設早期再開支援事業	産業基盤	
産直木材で家づくり復興支援事業	産業基盤	

(4)商工業、観光産業の再生と新産業の創出

新しい住民構成に配慮した商店街整備

長寿社会や低炭素社会への移行等先取りし、快適性と省エネの両立を目指した新しい住民構成に配慮した商店街の整備を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
被災商店街復興対策支援（再掲）	産業基盤	
商業活動再開支援事業（再掲）	産業基盤	
企業立地奨励事業（交付金・融資等）（再掲）	産業基盤	
被災企業支援（融資・再開等）	産業基盤	

新たな商品開発とブランド化

個性あふれる商品開発の推進とブランド化を図るとともに、商品個性と復興段階に応じたイベントの積極的展開を推進し、観光者の誘致を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
各種イベント開催（復興・物産・観光・異業種交流）（再掲）	産業基盤	
観光地ブランド確立のための態勢整備事業	産業基盤	
南三陸ブランド推進計画策定事業（統一ロゴ設定等）	産業基盤	
南三陸ブランド開発支援事業	産業基盤	
県産ブランド品確立支援事業	産業基盤	

観光の再生と新たな着地型旅行の創出

観光資源の修築と再生を図るとともにグリーンツーリズムやブルーツーリズム等着地型観光産業の積極的展開を行い、観光関連業の再隆盛を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向けての受入態勢整備及び観光客誘致活動	産業基盤	
情報発信ネットワーク形成事業（ボランティアガイド育成・ガイドブック作成・観光キャンペーン・紹介ビデオ制作・ホームページ充実）	産業基盤	
道の駅整備検討	産業基盤	
復興キャンペーン推進	産業基盤	
観光施設再生支援事業	産業基盤	
自然公園施設災害復旧事業	産業基盤	
農漁家レストラン・さんさん館・ホテル・民宿組合など関連施設の連携	産業基盤	
体験型観光推進事業（グリーンツーリズム・ブルーツーリズム）	産業基盤	
伝統行事、伝統芸能等文化資源の活用	産業基盤	
ブルーツーリズム事業（リアス海山体験ツアー・都市と農漁村の交流事業）	産業基盤	
ローカルランドオペレーター機能の再構築（時間旅行）	産業基盤	

環境と経済の両立によるビジネス創出

つくり・育て・資源を循環させる資源の再生を意識的に行う1次・2次産業の創造を目指します。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
(仮称)資源再生・循環促進事業(廃棄物再利用研究)	産業基盤	

地域資源の掛け算の発想による6次産業振興

都市との交流による新たな形態の1次産業の形成及び生産から加工、流通、販売までを一貫して行う、いわゆる6次産業振興に向けた産学官連携等の積極的展開を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
南三陸アンテナショップの設置	産業基盤	
大学等試験研究機関との連携による産業形成支援	産業基盤	

(5)雇用の創出と交流人口の拡大

復興事業に伴う短期的雇用の確保

復旧期における緊急的な雇用の創出及び復興期における土木建設事業関連雇用の確保を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
無料職業紹介事業(再掲)	産業基盤	
緊急雇用創出事業	産業基盤	
被災者等再就職促進事業(再掲)	産業基盤	
復旧・復興関連公共事業(再掲)	産業基盤	
被災地域緊急雇用創出事業(再掲)	産業基盤	
雇用維持奨励金事業(再掲)	産業基盤	

中・長期的復興事業における雇用創出

復興期を中心に想定される土木建築関連を中心とした特需的雇用終了後の安定的雇用の確保を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
新規高卒者就職促進事業	産業基盤	
無料職業紹介事業(再掲)	産業基盤	

雇用維持対策事業	産業基盤	
----------	------	--

福祉・環境・新エネルギー関連などの新産業創出

水産・観光等主力産業の**充実**及び福祉産業、環境関連産業の誘致に取り組み雇用の確保を図るとともに、高速交通網を活かした雇用**機会の拡大**を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
環境産業企業の誘致	産業基盤	
企業立地奨励事業（交付金・融資等）（再掲）	産業基盤	

就業訓練の充実と内発的起業の活性化

被災者を中心として、人材育成や職業能力開発等に取り組み、地域の発展を支える新たな就業機会の確保を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
被災地域緊急雇用創出事業（再掲）	産業基盤	
復旧・復興関連公共事業（再掲）	産業基盤	
被災者等再就職促進事業（再掲）	産業基盤	
被災新規学卒者就職支援対策事業	産業基盤	
緊急雇用対策訓練（特別コース）	産業基盤	

新たな交流産業の創出と定住促進

南三陸の風土・文化を活かした温故知新による復興過程を国内外に発信し続け、知の覚醒と交流人口の拡大を図ります。

主な復旧・復興事業

事業名	対応部会	優先度
被災体験、記録、資料の保存・収集（再掲）	産業基盤	
災害記録整理（再掲）	産業基盤	
復興記録整理（再掲）	産業基盤	
震災復興に関わる現地研修会の実施（スタディーツアー）	産業基盤	

第4章 復興計画の推進

1. 協働で取り組むまちづくりの継続

町民との話し合いと協働を継続する復興の推進

(調製中)

主な復旧・復興後の事業

事業名	対応部会	優先度
復興基金支援施策ガイドブック作成事業	防災・行政基盤	
他地域で発生した災害への応援体制の常時構築	防災・行政基盤	
今般の震災を契機とした他自治体との災害応援協定の締結	防災・行政基盤	
今般の震災を契機とした多様な団体との災害応援協定の締結	防災・行政基盤	

2. 産学官連携による復興の推進

交流と連携による地域活性化

(調製中)

3. 行財政運営の方針

当分の間、本町の政策は震災からの復興がその主軸となります。したがって住民生活に必要な経費及び義務的経費を除いた政策的経費のほとんどは、優先的に復興事業に充てることとします。

さらに、同時並行として行ってゆく復興事業の実施においても、集中と選択という概念を取り入れ、必要な施策を最良の方法で、最短の工期で、最安価な費用で行うことを強く意識して行政運営を進めます。

また、財政運営においては、現行制度において活用できる全ての財政的制度を活用し復興財源の確保を行うことはもちろんですが、災害の規模に鑑み、復興は国家事業であるとの明確な位置づけと国による復興財源の全額負担又は補助率の嵩上げを求めています。